

■令和7年度 政務活動費の収支状況（各会派の収支報告書に基づき掲載）

- 政務活動費は、地方自治法に基づき、笛吹市議会政務活動費の交付に関する条例及び施行規則で定められており、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、会派および議員に対し交付されます。なお、笛吹市議会では収支報告として、すべての領収書を添付することとなっています。
- ・ 交付金は、1人当たり月額10,000円に会派の人数を乗じた金額となり、年2回に分けて交付します。
- ・ 交付金額に残額が生じたときは、市へ返還します。

（単位：円）

会派	人数	交付金額	支出金額								返還額
			研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費	広報費	広聴費	その他経費	合計	
笛新会	5 ↓ 6	690,000	694,320	0	0	0	0	0	0	694,320	0
		各市の研究研修により、移住定住促進策、サテライトから探知する水道管の漏水対策、第三セクターによるふるさと納税システム、ALTによるスーパーグローバルスクール事業の成果について等、多岐にわたり学ぶことができた。									
笛政クラブ	3	360,000	264,600	0	0	158,880	0	0	0	423,480	0
		先進地の視察では、調査研究に努め、本市での政策提言に活かしたい。その他、情報収集につとめ市政に対する見聞を広めた。									
清心会	3	360,000	234,741	0	0		118,947	0	0	353,688	6,312
		広く見聞をした事で議員としての知識を深める事ができた。また、その活動を広く市民へ伝える事ができた。									
煌・フォーラム21	3	360,000	332,430	0	0	35,100	0	0		367,530	0
		先進地の視察を行い、子供達の主体性を大切にしたい地域クラブ活動や民間活力を活かした地域再生の取り組みを学びました。それぞれの地域で工夫された取り組みを実際に見ることで理解を深めることができました。学んだことを一つでも多く、笛吹市の街づくりに活かしていきます。									
公明党	2	240,000	0	88,200	0	50,788	0	0	1,980	140,968	99,032
		会派における議会質問、政策提言など議員活動に資する調査研究、資料購入等実施しました。									
マツモト・ヒグチ	2 ↓ 0	60,000	0	0	0	0	0	0	0	0	60,000
		政務活動費の使用がなかったため、市へ返還									
松本 なつき	0 ↓ 1	90,000	0	0	0	0	0	0	0	0	90,000
		政務活動費の使用がなかったため、市へ返還									
河野智子	1	120,000	0	0	0	43,608	0	0	0	43,608	76,392
		会派における議会質問、政策提言など議員活動に資する調査研究、資料購入等実施しました。									

【備考】

1. 令和7年度（R7.4～R8.3まで）の交付金の使途を掲載しています。
2. 預金利子が発生した際は笛吹市の雑入として処理します。
3. 支出金額に充てられる額は交付金額までとなり、支出超過分は各会派の負担としています。
4. 詳細については、笛吹市情報公開条例に基づき閲覧することができます。
5. 構成が変わったため会派によって人数に変動が生じています。変更前は6月9日までの所属人数となります。